

令和6年度埼玉県アライによる暮らしやすい環境づくりセミナー事業業務委託
企画提案競技実施要領

1 目的

この要領は、令和6年度埼玉県アライによる暮らしやすい環境づくりセミナー事業業務委託に関して、受託する業者を選定するために実施する企画提案競技に関して必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務の名称

令和6年度埼玉県アライによる暮らしやすい環境づくりセミナー事業業務委託

3 委託業務の内容

- (1) 会場の調整
- (2) 広報の実施
- (3) 参加企業等の募集・受付
- (4) セミナーの運営
- (5) アンケートの実施及び集計
- (6) オンデマンド配信開始の通知
- (7) 当セミナーの配信業務を受託した企業との調整・打合せ
- (8) その他円滑な運営に必要な業務

4 履行期間

契約締結日から令和7年3月14日まで

5 契約上限額

金836,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

6 参加資格

(1) 応募者一般資格要件

ア 法人格を有すること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続きを開始していない者であること。

エ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、特別法人事業税、消費税及び地方消費税等、納付すべき税金を滞納していないこと。

オ 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

カ 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(2) 個別的事項

ア 仕様書の内容を確実に履行できる者であること。

イ 本業務の実施について、委託者からの求めに応じて協議に対応できる体制を整えていること。

7 企画提案募集から企画提案書等提出までの手続き

(1) 企画提案募集から受託者決定までの主なスケジュール

日 時	内 容
令和6年6月19日(水)	入札公告
令和6年6月19日(水)～ 令和6年6月21日(金)	質問受付 (12時まで)
令和6年6月21日(金)	質問回答(HP公開)
令和6年6月25日(火)	企画提案競技参加申請書の提出期限(午後5時まで)
令和6年6月28日(金)	企画提案書提出期限(午後5時まで)
令和6年7月上旬	企画提案審査
令和6年7月上旬	選考結果発表

(2) 質問の受付及び回答

ア 受付期間

令和6年6月19日(水)～令和6年6月21日(金) 12時まで

イ 質問方法

下記のメールアドレスあてに質問書(様式4号)に内容を簡潔に記載し、電子メールで送付すること。

電子メールアドレス「a2250-08@pref.saitama.lg.jp」(電話・FAX不可)

ウ 回答

令和6年6月21日(金)までに質問を行った法人名等を伏せた上で県のホームページに掲載する。

(3) 企画提案競技参加申請書等の提出

ア 提出書類

(ア) 「参加申請書」(様式第1号)

(イ) 「誓約書」(様式第2号)

(ウ) 登記事項証明書

履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書

※提出日において発行日から6か月以内のもの

(エ) 直近一年分の納税証明書

・都道府県の税事務所等が発行する納税証明書(未納がないことの証明)

・税務署が発行する納税証明書(未納がないことの証明)

(オ) 決算関係書類(過去1年分の貸借対照表及び損益計算書)

様式等は、県ホームページよりダウンロードできる。

URL:<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/2024seitekimainorithi-kigyou-itaku.html>

イ 提出部数

各1部

ウ 提出期限

令和6年6月25日（火）午後5時（必着）

エ 提出場所

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当（本庁舎3階）

オ 提出方法

郵送又は持参により提出すること。郵送する場合は配送記録の確認が可能な郵送方法（簡易書留等）とすること。

（4）企画提案書等の提出

ア 提出書類

「8 提出書類」のとおり

イ 提出部数

各1部

ウ 提出期限

令和6年6月28日（金）午後5時まで（必着）

エ 提出場所

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当（本庁舎3階）

オ 提出方法

電子メールで提出すること。また、電子メールで送付した旨を埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当に電話で連絡すること。

電子メールアドレス「a2250-08@pref.saitama.lg.jp」

提出後連絡先「電話：048-830-2927」

カ その他

（ア）提出書類は理由を問わず返却しない。

（イ）提出した企画提案書等は、埼玉県情報公開条例（平成16年埼玉県条例第65号）に基づく情報公開請求の対象となる。

（ウ）企画提案書の提出後に辞退をする場合は、電話連絡の上、辞退届（様式第3号）を電子メールで提出する。

（エ）本企画提案競技に係る費用は全て参加者の負担とする。

8 提出書類

（1）企画提案書（表紙を除き様式任意）

企画提案書表紙（様式第5号）を表紙とし、「9 企画提案書の記載事項」及び仕様書に基づいて、A4判で作成すること。

（2）見積書（様式任意）及び見積内訳書（様式任意）

ア 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

イ 見積内訳書は、見積った金額の内訳について、算出方法が分かるように記載すること。

ウ 受託者が再委託する場合は、再委託先、再委託内容、金額（総額及び積算）を明記すること。

9 企画提案書の記載事項

仕様書を踏まえ、次の項目について提案を行うこと。

・基本方針

- ・提案内容
- ・業務実施体制
- ・過去の実績
- ・法人の概要が分かるもの
 - ※提案者名、本社所在地、会社の設立年月、従業員数、資本金、最新年度の売上金、業務内容、ホームページアドレス、本県を担当する支社（支店）名を記載すること。
- ・その他必要と思われる事項

10 委託候補者の選定方法

選考方法の詳細は、県が設置する審査委員会で決定する。

なお、提出書類を提出した事業者が1者のみの場合にも、上記選考方法により、当該事業者の選定の可否を決定する。

(1) 審査（書類選考）

提案事業者から提出された企画提案書をもとに審査を行う。審査は書類審査のみとし、プレゼンテーション審査は実施しない。

(2) 審査基準

審査に当たっては、企画提案内容、業務実施能力、業務実施体制、見積額等に基づき、総合的に評価する。

(3) 委託候補者の選定

審査委員会の審査により、総合的に評価し、最も優れた提案をした者を委託候補者とする。参加者が1者の場合でも、審査において実施能力を有すると認められた場合には、委託候補者とする。

なお、契約先候補者と協議が整わない場合は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行う。以下同様の方法により、総合点が3番目に高かった者までが契約の相手方となる可能性を持つものとする。

(4) 審査結果

審査の結果は、審査委員会後、令和6年7月10日（水）までに電子メールにて参加者全員に通知する。

11 審査対象からの除外

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書を提出した場合
- (2) 企画提案書等に虚偽の記載を行った場合
- (3) 他の参加者と提案内容やその他企画提案競技に関して相談を行った場合
- (4) 委託候補者の選定前に、他の参加者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- (5) 審査委員会に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合
- (6) 選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合
- (7) 契約限度額を超える金額で見積書を提出した場合
- (8) その他、県があらかじめ指示した事項に違反した場合

12 契約の締結

委託候補者は、提出書類に基づき、仕様書について協議するものとし、業務内容及び契約金額について合意に達した場合に、委託契約を締結することとする。

協議が整わない場合や、契約締結までの間に委託候補者に事故等が発生した場合は、審査結果が次点の者を委託候補者として改めて協議を行う。

13 契約保証金

埼玉県財務規則第81条2項6号により免除する。

14 その他

- (1) 参加申請に係る全ての費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された参加申請に係る全ての書類について返却しない。
- (3) 企画提案書による提案内容は埼玉県に帰属する。

15 問い合わせ先

郵便番号330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 本庁舎3階

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当 湯本・大村

電話：048-830-2927

メール：a2250-08@pref.saitama.lg.jp